

生息地における野生生物保全活動に対する支援事業

中央インド・トラ保護プロジェクト

現地パートナー：インド野生生物トラスト (WTI)

【目的】

マハラシュトラ州における保護区内外のトラの生息地確保・密猟防止

【概要】

ティベシュワール野生生物保護区、イサプール野生生物保護区、ペンチ・トラ保護区その他の保護区の内外、保護区間のコリドー部において、以下の活動を行う。

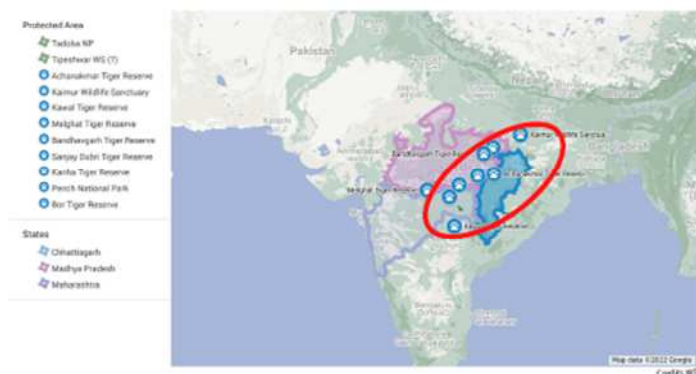
- ・住民参加のトラと人とのトラブルに対処するための住民組織運営、諸活動の立案・実施に対するサポート
- ・保護区の最前線で活動する森林局スタッフに対するパトロール装備、などの支援
- ・森林火災防止活動

活動実績

人件費を除く支援額その他経費（予算額）：2,015,582 円（1,600,000 円）

【プロジェクトの背景】

Central India Landscape



中央インドは「トラ天国」ともいわれ、野生のトラの 8 割となる約 3000 頭が暮らすインドの中でも、保護上重要な地域です。カーナ、サトウプラ、ペンチ、メルガート、タドバ、ナグジラ・ナワゴン等いくつかの保護地域を含む熱帯落葉樹林帯とトラの移動に不可欠な森林コリドーがトラを育んでいます。そこで現在では、トラ保護基金の現地パートナーWTI(インド野生生物トラスト)の活動地も、チャティスガル、マディヤプラデシュ、マハラシュトラ州、ビハール州の一部、テランガナ州と広範囲に及んでいます。

【2021 年度の実績:森林火災への対応】

昨年、インドでは4月1～14日までの2週間で82170件の森林火災が起き、ここ数年の倍近い件数でした。気温上昇は世界的な問題ですが、インドでは広大な森が焼かれ、インド森林調査(FSI)の発表では21.4%の森林が消失しました。特に中央インドは最も脆弱な地域の1つで昨年は約28000件(4411件の大規模な火災)が報告されました。自然発火以外に3月から5月は毎年、中央インドの地域住民は非木材林産物(ジャムやお酒を造るマファの花やこの地域でたばこにしているテ

ンドウの葉)を取るために、火をつけます。

JTEFは昨年末に森林火災の拡大防止に、葉っぱを蹴散らすリーフブローアを送りました。



今年もこのリーフブローアや、水場から離れた地域に水タンクを運ぶトラクターやジープを贈ります。



他にもドローンを活用して火災を監視し、迅速に対処し安全性を提供していますが、インドで消防タービンとしても知られるミストブローの導入の実現可能性も検討しています。また、火災監視員が山火事に安全に取り組むための耐火手袋、ゴム長靴などの装備も送ります。

【2021 年度の実績: 人と野生動物との対立への取り組み】

2002 年以降、隣接するチャティスガル州からマディヤプラデシュ州に移動するアジアゾウが増えてきていて、2018 年には 40 個体の群れと 3 頭の子ゾウがバンダウガル・トラ保護区に移動しました。この 4 年間でこの群れはバンダウガルを彼らの新しい繁殖地にしました。

中央インドはトラの密度が高く、さらにゾウが移動してきたため、人と野生動物の衝突が増加しています。2020 年だけでも森林局は、この地域の人間の居住地に侵入したゾウの事件が 163 件ありました。2020 年の 9 月から 11 月には 3 頭のトラ亜成獣の毒殺が発見されました。2021 年の 9 月には井戸に落ちていた麻袋の中から「T-32」と命名されていたメストラの死体を見つけましたが、その死体には金属のワイヤーが巻かれていました。

中央インドでは 2021 年に 127 頭のトラの死亡が報告され、最多はマディヤプラデシュ州の 42 頭、続いてマハラシュトラの 27 頭でした。この地域ではトラの個体数が急激に増えていますが、生息地は足りず縄張り争いから死んでしまうトラもいます。しかし、この自然因とは別に、偶発的や作為的に密猟を引き起こす罠や感電死はトラにとって明らかな脅威です。



【2021 年度の実績:「緑のコリドー守り手チャンピオン」のコリドー監視と保護】

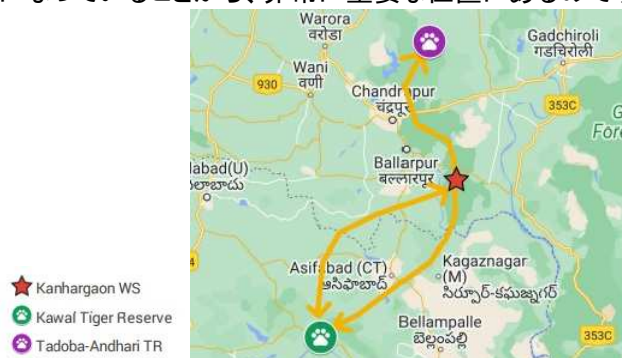
独り立ちした若トラは親元を離れ自分のテリトリーを求め分散しますが、そうすることでトラの遺伝的多様性が維持されています。そこで、保護区だけでなく、トラたちが保護区間を安心して行き来するため、保護区をつないでいる森＝コリドーの保護が欠かせません。実際にコリドーを守るにあたっては、人と野生動物との共存という目標を掲げ、地域社会の中に「グリーン・コリドーの守り手」を増やすことを目指しています。WTI は今までアジアゾウの生息密度の高い南インドを中心に 5 つの地域（北西インド、北東インド、中央インド、南インド）で 23 のチームを動員し、101 のコリドーのうち 46 をターゲットにゾウのコリドー保護プロジェクトを行ってきました。WTI はこのモデルを拡張して、対象となる中央インドでタイガー・コリドーを確保する計画を立てています。

具体的には、まず村落ベースの組織や個人のネットワーク化を支援します。次にその中から、コリドー内外でヒトや家畜への接近しないようトラの動きを監視し、同時にトラに危害が加えられないよう人々の行動に注意を払う「グリーン・コリドーの守り手」を認定します。「守り手」は、WTI の助言と指導を受けながら、地方政府、州政府、中央政府、およびその他の利害関係者（土地を利用する民間業者など）と良好な関係を保ち、コリドーの機能を妨げる新たな脅威を未然に防止します。これらの活動と行動を通じて、「守り手」を中心としたチームはトラの保護のメッセージを広めていきます。



【2021 年度の実績:カンハルガオン野生生物保護区にソーラー式ポンプを設置】

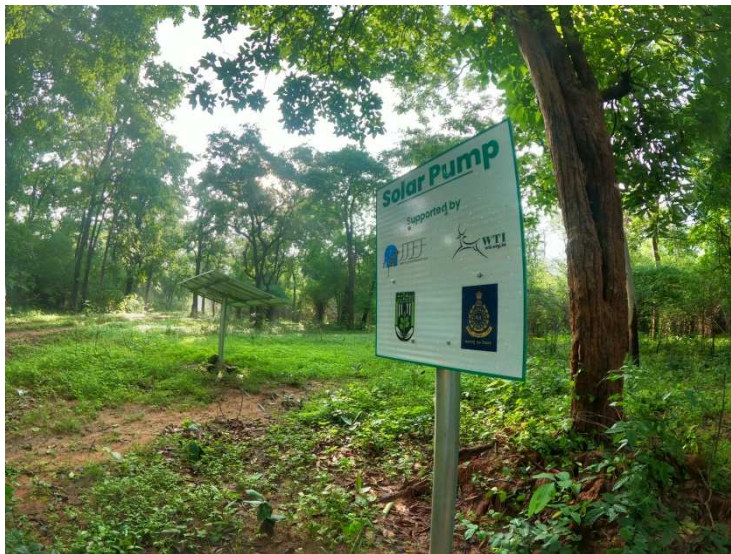
新たに指定されたカンハルガオン野生生物保護区の支援をはじめました。このエリアでは、もともとマハラシュトラ州林業開発公社がチーク木材を生産していましたが、保護区指定により、伐採が規制されることになったものです。この保護区は、トラの生息密度が非常に高いタドバ・アンダリ トラ保護区からカワル トラ保護区へと若いトラが分散し、またなわばりを持たない放浪トラが行き来するための中継地になっていることから、非常に重要な位置にあるのです。



カンダハル野生生物保護区では、乾期に極端に水が不足しますが、それは保護区内に滞在したり、そこを移動経路にすることに大きな支障となります。そうすると、両トラ保護区のための遺伝的交流が断たれるそれが出てきます。そこで今年度、WTI スタッフが保護区を視察した上で、水飲み場に水をくみ上げるための太陽光発電式のポンプを設置し、8 月には保護区長がトラをはじめ草食動物が池にやってくるのを目撃したと、ポンプがうまく機能していることに感謝していました。12 月頃からの乾期にはカメラトラップを設置するように依頼しました。



ソーラー式ポンプに接続された導管と池



ソーラー式ポンプの設置を表示する看板

南インド・ケララ・アジアゾウ保護プロジェクト

現地パートナー：インド野生生物トラスト（WTI）

【目的】

南インド・ケララ州のワヤナッド森林帯とニランバー森林帯に確認されている 5 つのゾウの corriーを確保する。

【概要】

ゾウの corriーの利用状況、ゾウの移動を阻害する要因および corriー内外の村の暮らしの調査を行い、それを踏まえた corriー確保策を立案、実施する。

活動実績

人件費除く支援額その他経費（予算額）：1,858,600 円（1,600,000 円）

【プロジェクトの背景】

インドには、世界全体(48,000 – 52,000 頭)の 60%を占める 30,000 頭のアジアゾウが生息しますが、その約半数が集中するのが南インドです(カルナータカ州、タミルナドゥ州、ケララ州、アンドラプラデッシュ州)。



保護を試みるのは、ケララ州に生息するゾウ個体群のうち、以下の 2 つです。

1 つ目は、約 6,500 頭からなる世界最大のアジアゾウ個体群です(ブラマギリ・ニルギリ・東ガーツ個体群)。その生息地は、西ガーツ(高地)に属するブラマギリ丘陵から、ニルギリ丘陵、そして東ガーツ(高地)に渡り、面積は 12,000 km²(東京都の 6 倍)に及びます(5,670 km²のニルギリ生物圏保護区を含む)。その一部が、ケララ州にも含まれています。生息地の植生は、乾燥した有刺林から湿潤なショウラ林・草原(谷地形の場所に、波のようにうねる草原の中に成長不全の亜熱帯・熱帯性森林がパッチ状にあらわれるもの)まで多様です。



草原と森林がパッチ上に組み合わせショウラ林・草原

2 つ目のゾウ個体群(ニランバー・サイレントバレー・コインバートル個体群)は、ほぼケララ州に含まれる 2,300 km²の生息地に暮らすものです。植生は、熱帯性常緑樹林から、ショウラ林・草原までやはり多様です。実際にプロジェクトを実施する場所は、以下の図のとおり、ワヤナッド エリア(第 1 の個体群について)とニランバー エリア(第 2 の個体群について)です。



これら 2 か所(ワヤナッド エリアとニランバー エリア)でプロジェクトを実施する理由は、それらの場所がゾウの個体群が移動して生息地を広く利用するために重要である一方、そこに危機がせまっているからです。最も大きな脅威は、生息地の分断です。アジアゾウの中では最高の条件が残されてきたこれらの生息地にも、水田や、バナナ、ビンロウ、ココナツヤシ、コーヒーなどの農園が食い込み、場所によって

はゾウの行き来できる森林が帯のように細くなって今にも途切れてしまいそうです。

生息地が分断されることを防ぐためには、ゾウが行き来するための森林＝「コリドー」を守らなければなりません。

コリドーは、ワヤナッドエリアで3つ、ニランバーエリアでは2つ確認されています。そのうち、ワヤナッドの1つは、WTIの努力と村人の協力により、コリドー内にあった村が別の場所へ移転し、ひとまず対策が講じられています。残る2つのコリドー（「第1コリドー」と「第2コリドー」）と、ニランバーエリアの2つのコリドーについては、未だ保護策が検討できていません。

そこで、JTEFとWTIは、これらのゾウが行き来するための森林＝コリドーを守るために、ケララ州森林局および地域住民と協力し活動を行います。具体的にどのような活動を優先的に行うかは、状況の変化に応じて柔軟に決定していきます。2022年4月～2023年3月においては、特に以下に重点を置いています。

- 1 特にコリドー周辺では、人とゾウとのトラブルが起きています（ケララ州では、過去6年に126頭のゾウが死亡。2021年に25人が死亡）。これを放置すると、人や作物にゾウによる被害が及び、ゾウは報復的に密猟されてしまいます。そこで、地域住民との間に密接な協力関係を築き、トラブル発生、拡大を防止します（ゾウの農地への侵入を防止する柵の設置、発生してしまった被害に対するお米によるお見舞い、被害者の行政に対する補償請求手続の支援等）。
- 2 ケララ州森林局の現場スタッフ（レンジャー）によるパトロール活動を、より効果的なものにするための支援を行います（パトロール用装備の提供、専門家を招いてのトレーニング・ワークショップの開催など）。
- 3 生息地内の森林火災を予防し、延焼を防止します（最新の延焼防止・消火機材の導入等）。

【2021年度の活動実績：ワヤナッド野生生物保護区で、保護区スタッフにパトロール用装備を提供】

ケララ州の「ワヤナッド野生生物保護区」は、344.44 km²の面積を持ち、ゾウのほか、トラ、ガウル（世界最大の野生ウシ）、クジャクなどが生息しています。ニルギリ生物圏保護区の一部を成し、北東側ではバンディプール国立公園・ナガラホレ国立公園（カルナータカ州）と、南東側ではムドゥマライ国立公園（タミルナード州）と接しています。

ワヤナッド野生生物保護区の現場スタッフは、現場を実際にパトロールし、密猟、盗伐、森林火災などに目を光らせる重要な存在です。保護区スタッフたちに、116本の懐中電灯、124個のパトロール用ザックを、順次贈呈しています。



ワヤナッド野生生物保護区のスタッフにザックと懐中電灯を贈呈
森林局監視員へのフィールド装備贈呈

【2021年度の活動実績：ケララ州の政策形成に大きな影響を与えるメディアへの働きかけ】

2022年8月11日、世界ゾウの日（毎年8月12日）を記念して、ケララ州のメディア関係者を招いた会議を開催しました。この会議で、ケララ州におけるゾウの通行の安全をはかることを積極的に報道した若いジャーナリストに「ゾウの友賞」が送られました。また、この会議で、ケララ州におけるゾウのコリドーを広報するポスターも公表しました。



作成・公表したケララ州ゾウ・コリドーのポスター

イリオモテヤマネコ生息地保全プロジェクト

パートナー：イリオモテヤマネコ生息地保全調査委員会（委員長：土肥昭夫）
西表大原ヤマネコ研究所（所長代行：岡村麻生）

【目的】

西表島低地部におけるイリオモテヤマネコ生息地の保全

【概要】

- ・西表島低地部の土地利用に際して生息地保全のために配慮すべきことを調査し、関係機関へ提言する。
- ・ヤマネコを含む絶滅危惧種の回復を中心とした、生物多様性保全のための法制度を関係機関へ提言する。

活動実績

人件費等（管理費）を除く支援額その他経費（予算額）：120,245 円（142,400 円）

西表島観光管理問題

2021 年 7 月、ユネスコの世界遺産委員会は、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」を世界自然遺産に登録しました。同時に、IUCN（世界自然保護連合）の勧告どおり、「西表島の来訪者数を現在のレベルにとどめるか、削減すること」を日本政府に勧告することを決議しました。この決議へ対応するための「持続的な西表島のための来訪者管理計画（事務局 沖縄県）の改定作業が、現在行われています。

やまねこパトロールは、会議が公開で開催されることとなった第 2 回作業部会から参加していますが、現時点での事務局案は、廃棄物のモニタリング計画が全くないほか、ひっ迫している上水道供給の問題を過小評価した計画となっています。また、来訪者数に関しても入島者数を絞ることを断念し、「利用を分散させる」ための「混雑カレンダー」を利用者に示しつつ、入島状況を「慎重に監視する」ととどまっています。世界遺産委員会決議への対応として不十分なものと言わざるを得ません。

また、エコツーリズム推進法の「特定自然観光資源」として島内の 5 エリア（西田川、ヒナイ川、古見岳、テドウ山、西表島縦断道）で行われる予定の入域制限についても、入域枠の分配や承認制度などは未だ具体化しておらず、島内における観光利用は事実上無制限の状態となってい

ます。2022 年 10 月現在、西表島の入域客数はコロナ以前の水準に戻りつつあります。テレビなどのメディアで取り上げられる機会も増え、今後本格的に世界遺産登録の影響が出てくることが予想されます。ユネスコの勧告に対する日本政府の回答期限は 12 月と迫っていますが、やまねこパトロールでは、改定作業中の観光管理計画と、これから本格的な議論に入る「特定自然観光資源」による入域制限が西表島の実態を反映し、オーバーツーリズム対策として実効性を持ったものとなるよう、引き続き関係機関に働きかけていきます。



特定自然観光資源による入域制限が検討されているヒナイ川。

交通事故防止対策

直轄事業（西表島支部やまねこパトロール）

【目的】

イリオモテヤマネコの交通事故防止

【概要】

- ・地元の人々の自発的な協力のもとに、夜間、目撃多発地点をパトロールする。
- ・西表島の地元の人々、観光客に対して、ヤマネコの交通事故防止について普及する。
- ・関係機関と協力して、路肩の草刈り、アンダーパスの清掃等交通事故防止につながる作業を行う。

活動実績

人件費等(管理費)除く支援額その他経費(予算額)：1,993,569 円 (2,495,200 円)

【イリオモテヤマネコの交通事故は現在2件確認されています】

イリオモテヤマネコの交通事故は 7 月まで無事故でしたが、8 月 1 日、2 日と 2 日連続で仔ネコの死亡事故が発生してしまいました。事故はいずれも古見～美原間の峠道で非常に近い場所で起きていたことから、兄弟であったと思われます。事故後も親ネコと思われる成獣が頻繁に路上出没していたことから、現場付近での注意喚起活動を行いました。その後、親ネコの路上出没が落ち着いたため、緊急の注意喚は終わりましたが、現在は LED ライトが点灯する光る看板や、のぼりなども導入し、ヤマネコの目撃多発地点での注意喚起を定期的に行っています。特に LED 看板は暗い西表島の県道ではとても目立ち、通行車両が減速していく様子がはっきりとわかります。さらに、通りかかった方から目撃情報の提供があるなど、ドライバーとのコミュニケーションが生じやすく、普及啓発の効果は非常に高いのではと期待しています。これから秋になると仔ネコの独立分散の時期になりますが、従来のパトロールを安定的に実施していくとともに、ヤマネコの目撃が多い地点では、注意喚起活動を強化していく予定です。



美原の峠道での注意喚起活動（左）と導入した LED 看板（右）

【県道の除草作業】

ヤマネコの目撃多発地点では、路上に出たヤマネコをドライバーから発見しやすくするために除草作業を続けています。環境省職員、パークボランティアとの合同除草作業も恒例となりました。2022 年は特にヤマネコの目撃情報が多く、雑草が繁茂しやすい浦内～干立、西ゲータを集中的に作業したほか、インダ崎、美田良、野原でも実施しました。今後は、ヤマネコの路上出没多発地点で常に見通しが良い状況を保つことを目指し、さらに草刈りの回数を増やしていきます。



8 月のパークボランティア作業



除草前（左）と除草後（右）

ヤマネコのいる暮らし授業

【目的】

西表島で、イリオモテヤマネコ／西表島の自然との「共存」を受け入れるだけでなく、一人一人が「共存」を日常の生活の中で意識し行動するような社会をめざす。

【概要】

西表島の子どもたちに、小中学校の場でヤマネコの生態と社会を踏まえ、ヤマネコの立場に立って島の暮らしのあり方について学ぶ機会を提供する。大人への波及効果も重視する。そのためには、現場の教員が主体となった授業実践、学校側が組織的にそれを支える仕組み作りを促す必要がある。そこで、以下の活動を行う。

- ・現場教員が本授業の意義とそれを実践する技能・工夫を身に着ける教員研修会の実施
- ・教員の授業実践に関する相談、資料提供、実施における協力
- ・各校が教員の授業を受け入れる環境整備。そのため教育委員会が研修会を公式行事化するようはたらきかける。
- ・教員による授業とは別に、必要に応じた出張授業の実施

活動実績

人件費等（管理費）除く支援額その他経費（予算額）：479,066 円（631,400 円）

2022 年度のヤマネコのいる暮らし授業は、大原中学校で無事開催できたほか、西表小学校では現在 1 回目の授業が終わりました。恒例となっている上原小学校も 11 月ころから通常通り実施予定です。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で 2 年間中止となっていた教員研修会（竹富町教育委員会と共催）もオンラインにて実施。さらに、これまでヤマネコのいる暮らし授業で協力関係にある江郷下智美先生が赴任された西表小では初めて構内研修会を行うこともできました。

この 2 年間は、新型コロナウイルスの感染対策で保護者を含めた学校内への立ち入りが制限されることがあるなど、学校への積極的な働きかけが難しい状況でしたが、現在は、徐々に通常通りの学校スケジュールに戻りつつあります。今後は、西表島島内の感染状況に応じてオンラインでの授業と併用しつつ、島内全小中学校での授業実施を目指していきます。



大原中学校での授業（左）西表小学校の授業（右）

イリオモテヤマネコの日/JTEF 西表島支部「やまねこパトロール」運営直轄事業（本部&西表島支部やまねこパトロール）

【目的】

イリオモテヤマネコの交通事故防止、イリオモテヤマネコの生息地に悪影響を与える土地利用防止、イリオモテヤマネコの生活をかく乱する観光のやり方の防止

【概要】

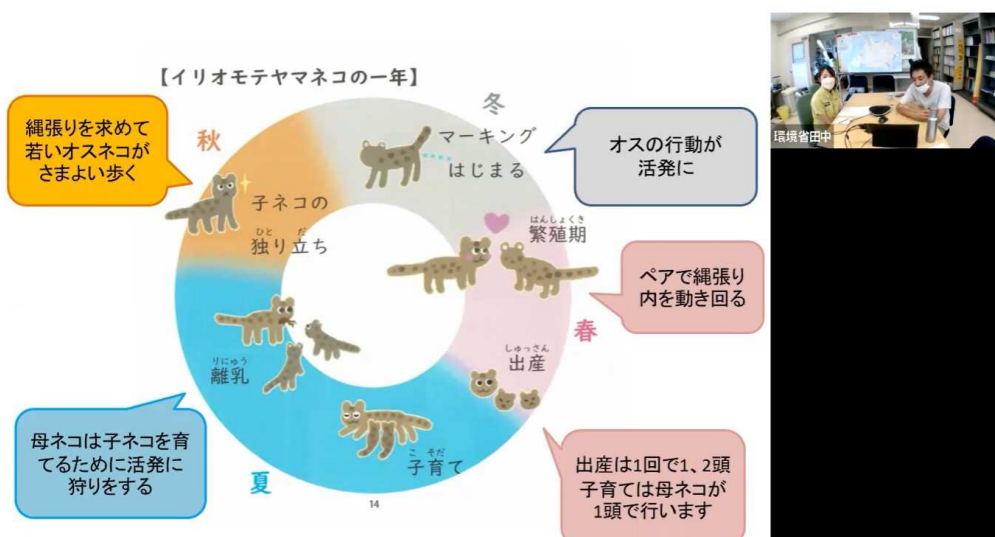
・西表島の地域住民を対象としたシンポジウムの開催、観光客に対する教育普及ツールの開発・普及等の教育普及活動を行う。

活動実績

人件費等（管理費）除く支援額その他経費（予算額）： 0 円（0 円）

毎年4月15日、竹富町条例で定めるイリオモテヤマネコの日ですが、2022年はオンラインイベント「知ろう！学ぼう！イリオモテヤマネコ」（後援：環境省西表野生生物保護センター、竹富町教育委員会、）を開催。島内外から約20名の方が参加しました。やまねこパトロールからはクイズなどを交えてイリオモテヤマネコの生態の解説や夜間パトロールの活動報告を行ったほか、環境省野生生物保護センターの田中詩織氏から、交通事故に遭ったイリオモテヤマネコの治療や野生復帰までの取組を、初公開の動画を交えて発表していただきました。

2023年のイリオモテヤマネコの日是对面でのイベント開催を目指します。



緊急支援：プロジェクト以外の生息地支援またはプロジェクトの予算枠を超えて、緊急の支援を行なう必要がある場合に行うものです。

人件費等（管理費）除く支援額その他経費（予算額）：4,558,673 円（4,100,000 円）

海外の助成団体の中には、（先進国にあって、途上国の特定の団体への寄附実績を持つ）現在 JTEF による WTI 支援に対して助成するところもあります（Global Giving Foundation INC）。新型コロナ禍の中、WTI も予算カットを迫られる状況にあるので、JTEF にとって欠くことのできない現地パートナーである WTI が安定して存続できるよう、このような助成金を活用して、JTEF の中央インド、南インドのプロジェクト以外の WTI の活動についても緊急的に支援を行っていきます。

生息地外における野生生物保全に関する教育・普及事業

直轄事業

【目的】

・トラ、ゾウ、ヤマネコの保全を導入として生物多様性保全に直接的な関心を持った一般の人々の間に「日本全体に野生の世界をそっと大切にしたいという思いが広がり、それを守りたいという願い」（JTEF 設立趣旨書「目的」）が生じるように普及活動を展開する。

【概要】

- ・生物多様性保全について、事実を認識し、論理的に納得し、共感を持てるようなプログラム制作、イベント開催を行なう。
- ・日本において生物多様性を喪失させない消費行動を促す。たとえば、象牙製品を買わないことなど。

活動実績

人件費等（管理費）を除く決算額（予算額）：689,309 円（350,000 円）

◇クラウドファンディング 2021.11.1－15

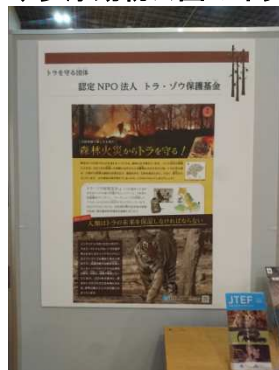
やまねこパトロール・野生動物サポートグッズ結との共同企画「ヤマネコ T シャツを買ってイリオモテヤマネコを守ろう！」47 万 2500 円をご寄付いただきました。

◇戸川久美著「野生動物のためのソーシャルディスタンス」出版記念ウェビナー開催 2021.11.14

◇クラウドファンディング 2021.11.21－20

寅年に向けてトラ保護強化へ山火事の拡大防止用葉っぱを吹き飛ばすリーフブローア代金を求め。目標金額を超え 416,280 円のご寄付がありました。

◇多摩動物公園の干支展に、トラ保護ポスターを出展 2022.1



◇JTEF 第4回オンラインイベント「寅年 2022 年を『トラを救う年』に！」開催 2022.1.22

トラ保護活動を始めた 1998 年の寅年には野生のトラは 5000 頭と言われていました。それから 2 度目の寅年に当たり、JTEF ならではの保護活動、JTEF がこれから 12 年で目指すことなどをお話しました。参加者 37 名。

◇アースデイ東京に参加しました 2022.4.16・17

3 年ぶりのアースデイ東京、来場者がどれくらいいるか不安でしたが、初日、2 日目ともに大盛況でした。さわやかな青空の下で、皆さん久しぶりのアースデイを満喫していらったようです。寅年なので、トラがずっと野生で生きながらえることを祈って、グッズや寄付で応援して下さった方たちに縞模様を足していただき、元気なトラになりました。



◇イリオモテヤマネコの日記念オンライン講座「知ろう！学ぼう！イリオモテヤマネコ」後援 環境省、竹富町 2022.4.23

今年のイリオモテヤマネコの日4月15日は、一週遅くオンラインで行いましたが、島の方たちだけでなく、日本国内色々な場所からご参加くださいました。今回は環境省野生生物保護センターの方と共に、より具体的なヤマネコの現状がお分かりいただけたと思います。子どもたちからの質問も嬉しかったです。ご参加の皆さま、有難うございました。参加者 22 名



◇JTEF 第5回オンラインイベント「野生動物を守るには」開催 2022.4.30

JTEF のトラ、ゾウ、イリオモテヤマネコを担当してきたスタッフ 3 名が、実際の保護活動を通じて見出したことを、経験談とともに語りました。音響環境に不備があり、聞きづらい点があったことをお詫びします。次回のオンラインイベントではご満足いただけるように準備しています。ご参加いただいた皆様、有難うございました。参加者 43 名

◇横浜市立金沢動物園イベント「Save the Animals～わたしたちの仲間が減っている～」に参加 2022.5.3-4

日本一長い象牙をもつオスゾウ「ボン」を飼育している金沢動物園でのイベントにお声がけいただきました。JTEF 坂元事務局長の特別インタビュー動画を園内で流しグッズ販売にもご協力いただきました。「ボン」の長大な牙は、悲しいことに野生ではもはや見られないと思います。



◇上野動物園で「国際トラの日」イベント:「未来のためにトラ保護にトライ！」 2022.7.29-7.31

猛暑、コロナ禍のために3年ぶりとなりましたが、寅年ということで3日間にわたって実施。JTEFオリジナルポスターを読んで答える、トラ保護区クイズも実施。「野生動物サポートグッズ結」のトラTシャツも大好評。上野動物園のインスタライブでもJTEFのパネルや活動を紹介しました。



◇2022年世界ゾウの日イベント「ゾウレンジャー養成講座」を金沢動物園とコラボで実施 2022.8.6

横浜市立金沢動物園と、ゾウの日イベントについて相談し、小学4、5、6年生を対象に「ゾウレンジャー養成講座」を実施、12人が参加しました。

集合直後にゾウの印象を各自に語ってもらい、次にゾウ舎へ移動してアジアゾウを観察。動物園スタッフが鼻の使い方を見せることを中心にガイド。ゾウの一举手一投足を集中的に観察しました。それから室内へ戻り、ゾウの「すごいところ」「親しみやすいところ」などを発言してもらいました。観察前と比べて、子どもたちの話は活き活きとしていて具体的。その後、野生のゾウの暮らしと生態、そして現在さらされている脅威について話し、ゾウが未来に向かって存続するために人が何をすべきか考えてもらいました。



今回は、わずか半日のプログラムです。将来的にはもっと時間的な余裕を持って、ゾウのためになることをしようという意欲を持つ子どもたちを育てるプログラムにつながっていけば、と思っています。

この日、観察前の印象、観察後の印象をそれぞれスタッフが聴き取って、それぞれをピンクと黄色の付箋に書き、ゾウの大きな写真に貼り付けました。そして、小さな「ゾウレンジャー」たちの来園者へのメッセージとともに、翌週13日の「エレファント・キャンプ」というゾウの日イベント当日に貼り出され、一般来園者に公開されました。

◇上野動物園で「世界ゾウの日」にブース出展 2022.8.12



上野動物園は今年で140周年、コロナ禍でイベントも2年間休止だったということで、上野動物園の歴代ゾウの紹介パネルが貼り出されるなど、世界ゾウの日当日、ゾウ舎前でイベントが行われました。JTEFもゾウのポスターを貼り出したり、保護グッズを販売。本当に盛況でした。

◇金沢動物園で「世界ゾウの日」にブース出展 2022.8.14



金沢動物園では、「ゾウレンジャー養成講座」の翌週、ブースを出展。さわやかな夕暮れの風に吹かれながら、大勢の方にお立ち寄りいただきました。

◇ディワリ・イン・ヨコハマにブース出展 2022.10.15-16

こちらも3年ぶりの開催でした。

◇井の頭自然文化園「ヤマネコ祭り」出展 2022.10.29・30

こちらも3年ぶりの開催でした。

野生生物保全に関する政策提言事業

政策提言

【目的】

- ・トラ、ゾウ、ヤマネコの保全を導入として生物多様性保全に直接的な関心を持ち、「日本全体に野生の世界をそっと大切にしたいという思いが広がり、それを守りたいという願いを実現できる社会」（JTEF 設立趣旨書「目的」）を実現するための政策と法制度を実現する。

【概要】

以下の事項について、関係機関に政策提言を行なう。

- ・象牙の輸入禁止継続・国内取引禁止に向けた規制の強化：象牙市場閉鎖プロジェクト
- ・野生生物犯罪に対する法執行の改善：JUSTICE プロジェクト

活動実績

人件費等（管理費）除く支援額その他経費（予算額）：3,175,951 円（2,450,000 円）

【象牙市場閉鎖プロジェクト】

1. 東京都「象牙取引に関する有識者会議」に対する働きかけ:象牙取引を規制する条例の検討を求める提言を採択させる

有識者会議の経過

小池百合子東京都知事のリーダーシップによって2020年1月28日に開始された「象牙取引規制に関する有識者会議」は、新型コロナウイルスの蔓延によって度々中断しつつ、2021年10月28日に第5回、2022年1月27日に第6回、3月29日に第7回の会合を開き、都知事への提言を含む報告書を採択して終了した。

提言とりまとめ断念の危機

2022年1月27日の第6回会合に提出された報告書案骨子案には、有識者会議としての提言の項目があげられておらず、委員個人の意見を羅列するだけの想定となっていた。そして、当日の会合でも、反対意見が一つでも出れば（それが単に、法的拘束力のある措置への一般的な拒否感、他の象牙消費国における先例の軽視、および（近い将来にはおよそ起こり得ない）象牙の国際取引の再開に対する主観的な願望にもとづくであつたとしても）、有識者会議としての提言にはできないという議事進行が行われた。

このように、有識者会議が提言とりまとめ放棄の危機に直面したため、JTEFは海外のNGOと協力して各国政府に東京都の状況を注視するよう働きかけるとともに、2022年2月9日、内外9つの環境保護／野生生物保護団体（米国、英国、スイス、日本）の連名で、小池都知事に対し、提言とりまとめに向けて適切に対応するよう政策企画局および有識者会議座長に求めていただくことを要請する書簡（英日）を送付した。



2022年2月9日

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1
東京都政策企画局総務部秘書課宛付

東京都知事 小池百合子 殿

象牙取引規制に関する有識者会議による具体的提言の必要性について

拝啓

象牙取引規制に関する有識者会議は、その設置以来、新型コロナウイルス蔓延のために会合が数度にわたって延期される事態にみまわれながらも、2年にわたって審議を続けてきました。そして、1月27日の第6回会合にて、そのまとめとなる最終報告書の骨子案を議論するに至りました。有識者会議による提言は東京都が今後前進していくためのものですが、本状では、そのとりまとめのあり方について懸念される点を述べてさせていただきます。

私たちは、東京都による、象牙取引に関する独自の役割を果たさんとの取組みに敬意を表します。象牙を取引に供するための密猟からゾウを守るため、米国および中国が主導して国際的な政策転換が生じ、世界中の主要な象牙市場が閉鎖される状況の中で、日本における知事のリーダーシップは非常に重要です。ご承知のとおり、国際自然保護連合(IUCN)は、アフリカのゾウに対する絶滅の脅威のレベルを「非常に高い(Vulnerable)」から「非常に高い(Critically Endangered)」と引き上げ、アフリカンゾウはこれとは別種とされると同時に、脅威のレベルは「非常に高い(Critically Endangered)」とされました。この改定も、これらの種を保護するために地球規模での共同行動が必要であることの正当性を示すものです。

都有識者会議が提言した都内象牙市場閉鎖条例の速やかな検討を

不安視された提言の行方だったが、3月29日に開催された第7回の会合に提出された報告書案には一転、具体的な提言が盛り込まれ、「象牙取引がゾウの密猟や違法取引に寄与しないようにするために、条例又はその他の効果的な方法を検討されたい」との提言が採択された。

とりわけ有識者会議提言の第3はもともと影響力があり、注目すべきものである。すなわち、「...世界の主要国でも、象牙取引を法的枠組みで規制した上で芸術品等は狭い例外として取引が認められている。東京都においては、日本の象牙製品の文化・芸術的な側面を評価しながら、象牙取引がゾウの密猟や違法取引に寄与しないようにするために、条例又はその他の効果的な方法を検討されたい」という部分である。

日本政府が象牙取引を一掃するために国レベルでの措置を取らなければならない一方、将来そのような行動がなされるかどうかが不確実であることを考えれば、東京はその管轄内で粛々と法的措置をとることを検討すべきである。そこでJTEFを含む27の世界のNGOは、小池百合子東京都知事宛に、感謝と提言の速やかな実行を要望する書簡を送り（英日）、都内における法的措置の実施は、東京が国際的リーダーの役割を真剣に果たさんとしていることを、国境を越えて世界へ届く力強いメッセージになること、日本が野生ゾウの未来の保障へコミットすることを世界に示すべきこの時に、東京都がこのようなリーダーシップを発揮すべきであることを訴えた。

2022年5月10日

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-6-1
東京都政策企画局総務部秘書課気付

東京都知事 小池百合子 殿

象牙取引規制に関する有識者会議による提言について

評察

象牙取引規制に関する有識者会議が、2年以上にわたって7回の会合を開き、議論と検討の末、最終的な提言をとりまとめたことを心からお喜び申し上げます。今こそ、東京都の進むべき道を示した有識者会議提言を歓迎して実施され、都内の象牙取引に対する懸念を払しょくよう行動すべき時です。

私たちは、とりわけ提言の第3がもっとも影響力があり、注目すべきものと捉えています。すなわち、「…世界の主要国でも、象牙取引を法的枠組みで規制した上で芸術品等は狭い例外として取引が認められている。東京都においては、日本の象牙製品の文化・芸術的な側面を評価しながら、象牙取引がゾウの密猟や違法取引に寄与しないようにするために、条例又はその他の効果的な方法を検討されたい」という部分です。

私たちは、東京都が有識者会議の助言を受け入れ、東京都議会によって採択されるべき、狭い例外のみを除き都内の象牙市場を閉鎖するための条例を成立させるよう要望します。東京は日本の象牙市場の20%を占めるがゆえに、また国際都市として、問題のある象牙取引への関与を断ち、日本の他の地域の範となるべき立場にあります。日本政府による問題への取組みが停滞している現状ではなおさらのことです。知事と有識者会議が留意されているとおり、国際社会の懸念はニューヨーク市長によって提起され、その後、米国政府の代表者ら、30以上のアフリカ諸国で組織されるアフリカゾウ連合への加盟国、その他数多くのステークホルダーが、東京そして日本の象牙市場閉鎖に對する支持を表明しているのです。

日本の合法象牙市場は、その規模およびそれが象牙の違法輸出の継続的な産出源となっているがゆえに、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）の締約国から、懸念のある市場であると見られてきました。日本は、1980年に批准した同条約のもと、国内象牙市場がゾウの密猟または違法取引の一因とならないよう万全を期す義務を負っています。しかし、日本の市場が現に違法取引の原因となっている有様は、有り余る証拠によって明らかにされています。日本の市場は、日本国内で象牙を買い付け、違法に輸出せんとする国際的象牙バイヤーに目をつけられているのです。このように、日本の合法象牙市場は、中国をはじめアフリカとアジアのゾウ生息国による象牙市場閉鎖の効果を削ぎ、それらの国による密執行を助長しています。違法輸出を防止するためには、象牙取引規制がいっそう強化されなければならず、結局のところ、国内市場は閉鎖されなければならない状況となっているのです。

2022年11月、ワシントン条約第19回締約国会議（CoP19）が開催され、国内象牙市場閉鎖が議題にのぼります。日本にとっては、CoP19前に、象牙市場を閉鎖する旨を国際社会へ明確に約束することが重要で、密猟または違法取引の一因となっている閉鎖の象牙市場を維持する念で、国に市場閉鎖を定める締約国会議決議10.10（CoP18改正）を遵守するためには、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律およびその関係法令が見直され、限定的な例外を除き国内市場を閉鎖するよう、改正されなければなりません。

2. ワシントン条約会議における活動：日本等の市場未閉鎖国がかかわった象牙押収データにワシントン条約締約国の注目を集め、国内象牙市場閉鎖を一步進展させる

ワシントン条約で採択された国内象牙市場閉鎖勧告の実施状況

アフリカのゾウにとって深刻な脅威である象牙目的の密猟は、やや減少の兆しを見せつつある。その背景にあるのが、世界各国で進む国内象牙市場の閉鎖である。絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）第18回締約国会議（CoP18）は、2019年、CoP17（2016年）が決議10.10を改正して勧告した「国内象牙市場閉鎖」の実施を進展させるため、未実施の締約国に対し、「条約常設委員会における検討のため、その国内象牙市場が密猟または違法取引の一因とならないためにどのような措置を採っているかについて、条約事務局に報告する」よう求めていた。

2020年10月開催予定だった第73回常設委員会は、新型コロナウイルス蔓延の終息が見通せない中、議題を論争の少ないものにしぼってオンライン開催されたため（2021年5月）、象牙問題については第74回常設委員会（SC74）へ持ち越されることとなったため、このSC74に向けて、オーストラリア、EU、香港、イスラエル、日本、ニュージーランド、南アフリカ、タイ、英国およびジンバブエの10か国／地域がCoP18の決定にもとづく報告書を提出した。そのうち、ゾウが生息しない国（つまり、国内象牙市場が輸入に依存している国）で未だ市場閉鎖のための立法がなされていないのは、オーストラリア、日本、ニュージーランドの3か国だった。

ワシントン条約第74回常設委員会で、CoP19に向けての重要な取り決めがなされる

第74回常設委員会（SC74）が、2022年3月7～11日、フランスのリヨンで開始された。

SC74による国内象牙市場閉鎖に関する議題の審議（議案39）は、3月9日の夜間の部で行われた（大量の議題を5日間でこなすため、午前、午後、夜間の3つの部で審議が行われた）。



イスラエル、米国、EU、中国、ブルキナファソ、ガボン、英国は、未だ閉鎖していない国があるのだから幕引きは時期尚早、閉鎖を追求していくべきだと強く反対した。特にアフリカの2か国は、事前にセネガルとリベリアから提出されていた情報提供文書で詳細に指摘されていた日本市場の問題をとりあげた。日本から違法に輸出された象牙が海外(特に中国)で頻繁に押収されていること、その象牙の出所が日本で合法に販売されている大量の在庫(未加工象牙 244トン、ハンコ 96万8千本、アクセサリー部品 318万個など)という事実である。中国は、名前こそ出さなかったが、「ある国」が(日本を指すことは事実上明らかである)、違法取引を助長していると指摘した。これに対し、日本政府は、日本の在庫象牙があれこれ言われているが、厳しく規制されているので、取引は限られていると弁明した。結局、圧倒的多数が、国内象牙市場閉鎖を今後とも追及していく姿勢であったため、常設委員会は、CoP18で採択された決定は廃止するのではなく、更新するようCoP19に求めることを決めた。

しかし、上記の結論に加え、今回の会議で決定的に重要だったと考えられるのは、EUが行った提案である。ワシントン条約では、毎回の締約国会議(CoP)に、違法取引された象牙の押収データの分析報告書が提出される(ETIS レポート)。この報告書の作成に当たって、押収データ分析の監修にあたる専門の諮問機関に依頼し、合法的な国内象牙市場をもつ国にかかわる象牙の押収の分析が可能かどうか、その結果を今年11月に開催されるCoP19に向けて提出される象牙押収データ分析報告書に盛り込むことが可能かどうかを検討するよう、EUは求めたのである。常設委員会はこの提案に留意し、事務局に対してこの作業を行うことを要請した。この取り決めは、日本の象牙市場の将来に大きな意味を持つ。国際社会の懸念は、日本の象牙市場が、違法輸出の供給源になっていることである。2018~2020年に日本から輸出された象牙の押収は、中国等の新聞に載っただけで76件に及ぶ。それでも日本は「把握していない」「条約の象牙押収データ分析報告書に日本が違法輸出に寄与しているとは書かれていない」として、違法輸出の実態を認めてこなかった。逆に言えば11月のCoP19(開催地パナマ)に提出されるETIS報告書に日本の違法輸出の実態が書き込まれて、日本の市場が違法取引の一因となっていることが露わになれば、日本ももはや、このような言い訳はできず、逃げ道は防がれることになる。

JTEF の行った活動

SC74開催の直前に、日本政府による国内象牙市場の規制にいかに重大な問題があるかを報告書にまとめて公表した(後述)。これが締約国の目に留まり、上記のセネガルとリベリアがSC74に提出した情報提供文書でもその内容が引用されることになった。

また、JTEFはSC74に登録オブザーバーとして参加した。会議の合間には、世界のNGOと協力し、関係国に日本の国内象牙市場の問題点を説明し、日本の象牙市場を閉鎖することの重要性を訴えた。3月9日の国内象牙市場閉鎖の審議の際には、17のNGOを代表して発言し、国内象牙市場閉鎖を追求することの重要性、特に日本の合法象牙市場はその規模からも現にそこから象牙が違法に海外流出している事実からも圧倒的な注目に値すること、そして上記のEU提案を強く支持することを強調した。



3. 調査報告書の公表: 日本の象牙業者が国内取引規制の抜け穴を巧みに利用していることを最新のデータで実証

SC74 リヨン会議を前に、JTEFは発表した新しい報告書「日本の象牙市場は衰えを知らず-厳しい規制に煩わされることのない取引業者の別天地-」を公表した。日本政府は、「日本は、その国内象牙市場が密猟または違法取引の一因とならないために厳重な措置を実施してきた」と主張しているが、そのよう

な措置が実行されてきたとは到底言えないことを明らかにしたもので、概要は次のとおりである。



2.4 Change in the annual number of registered whole tusks cut

2.4.1 Surge in cutting registered whole tusks in 2016

When a whole tusk is cut, the registration card issued for it should be returned¹⁰. Thus, the amount of cut whole tusks can be identified from the amount of cases for which the registration cards were returned. The change in the annual number/weight of cut registered whole tusks is shown in Figure 3 (for each year (Jan.-Dec.) from 1995, when the registration system was introduced, through 2020).

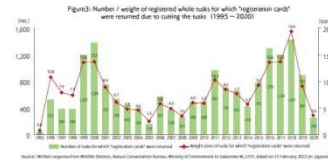


Figure 3: Number / weight of registered whole tusks for which 'registration card' were returned due to cutting the tusks (1995 - 2020)

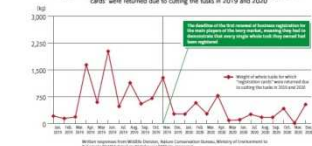


Figure 4: Monthly change in the weight of registered whole tusks for which 'registration card' were returned due to cutting the tusks in 2019 and 2020

The number of cut registered whole tusks surged in 2016, maintained the same level in 2017, and then hit a record high of 18.4 metric tons in 2018, surpassing the peak in 1996, when the one-off sold tusks from the southern African countries were imported, and the following year of 2020. The weight decreased to 9.1 tons in 2019, though still high,¹¹ but it plunged to 3.6 tons in 2020.

The change in the weight of cut whole tusks per month for 2019 and 2020 is shown in Figure 4.

As shown in Figure 4, there is a dip from November to December 2019, and the number of cut tusks has obviously declined since then. As mentioned, the first deadline for business registration renewal for the long-standing main players of the ivory market was at the end of November 2019, so traders were forced to register every single whole tusk they owned by that time.

2.4.2 Why registered whole tusks were cut into pieces

The change in the number of registered whole tusks cut into pieces suggests that the main players of the ivory market abruptly quickened their pace in cutting tusks before the deadline of the 100% registration-mandate, and slowed down just after the deadline passed. Why did they cut the already registered whole tusks in half? That could be because they feared that the newly prescribed inspections of their whole tusk stockpiles in 2017 amendment to LCES would be carried out just after the deadline of the 100% registration-mandate. The traders could have been worried that a verification inspection could reveal that some of their actual unregistered stockpiles, posing them as being registered by using specific registration cards given to other tusks which had been already consumed, are not identical with the ones described in the registration card / registry through differences in the physical attributes (e.g. equal weight). There is evidence that the leggers of the major manufacturers would often retain the registration cards of tusks which had already been cut / consumed and abuse the system to disguise other tusks illegally obtained as one legally registered,¹² while they sometimes transfer those registration cards to other dealers¹³. Thus, those tusks which they disguised as registered ones may have been cut in half before the facts were revealed by the inspections.

2.5 Change in the stockpile of cut pieces and blank tusks

2.5.1 Mechanism of change for stockpile amounts

Ivory whole tusks are cut up to be cut pieces, then 80% of which are processed into blank tusks while the remaining 20% are carved into other items such as accessories, carvings, etc. In general, the amount of stockpiled cut pieces will change depending on the difference between production¹⁴ of cutting whole tusks (including registered ones and unregistered ones), and consumption by producing blank tusks and other items. Similarly, the amount of stockpiled blank tusks will change depending on the difference between production by consuming cut pieces and sale to end-consumers.

The change in stockpile amounts of cut pieces and blank tusks for ten years before 2016, based on the data provided by GCI, are shown in Table 1.

The stockpile of cut pieces increased from 2009, when the second one-off sold ivory was imported, to 2010, largely decreased from 2012 to 2013, and further declined after 2014. The stockpile of blank tusks increased from 2010 to 2011, recovered to the 2010 levels in 2012, and then mostly stabilized.

2.5.2 Change in stockpile amounts between 2016 and 2020

The changes in the amounts of stockpiled cut pieces (by weight and stockpiled blank tusks (by number) at the end of each year (from April to March)) between 2016 and 2020 are shown in Figure 5, along with the weight of registered whole tusks, which have been cut up during the period of each year.

See below for an analysis, also based on the data provided by GCI, on what the change between each year (2016-2020) means, and what conditions can affect the change.

Table 1: Change in stockpile amounts of cut pieces and blank tusks (2007-2016)

	Mar 2007	Mar 2008	Mar 2009	Mar 2010	Mar 2011	Mar 2012	Mar 2013	Mar 2014	Mar 2015	Mar 2016
Cut pieces (kg)	44.2	45.1	22.8	49.9	41	41.2	34	35.4	40.2	40.9
Blank tusks (no.)	174,023	170,417	172,014	167,491	164,366	174,048	176,261	162,400	168,445	171,461

Registered whole tusks imported from Africa, Sub-Saharan Africa, and Southeast Asia, and processed into cut pieces and blank tusks. Data for cut pieces and blank tusks are provided by GCI. Data for cut pieces and blank tusks are provided by GCI. Data for cut pieces and blank tusks are provided by GCI.

- 日本政府は、象牙を取り扱う事業者は登録されなければならない、登録及びその更新申請は厳格に審査されていると主張する。しかし、市場のメイン・プレイヤーに対する事業の更新申請に際し、近年の違法な象牙取引歴がある問題業者を排除することすらできなかったように、登録審査は名ばかりである。
- 日本政府は、登録事業者には全形牙の全数登録が義務づけられていると主張する。しかし、登録事業者らは在庫を分割することによって、全形牙の全数登録の義務づけを逃れており、この規制強化は意味をなさなかった。
- 日本政府は、カット・ピースのトレーサビリティは確保されていると主張する。しかし、カット・ピースおよび象牙製品については、そもそもその出所や取得の合法性が公的に確認されないことになっている以上、どのような仕組みを導入したところでトレーサビリティ確保は不可能である。
- 日本政府は、放射性炭素による年代測定結果の提出を求めることにより全形牙登録の審査を厳格化したと主張する。しかし、年代測定の活用の仕方を誤っているうえに、登録審査の厳格化を意図的に先延ばしにしたため、出所と取得時期が不明な全形牙が大量に合法化され、市場を流通する結果を招いてしまった。その後になって登録審査を厳格化しても後の祭りである。

チャリティー・イベント

チャリティー・イベント

【目的】

アーティストの協力を得るなど、多様なチャリティー・イベントの開催に協力し、JTEFへの寄付を募る。

【概要】

- ・ 実行委員会主催のチャリティー・イベント実施への協力、実行委員会への寄附のお願い。

活動実績

人件費等（管理費）除く支援額その他経費（予算額）： 0円（0円）

クラウドファンディング「寅年 2022 年を『トラを救う年』に！野生のトラを絶滅させないための支援を！」
目標金額40万円 416,280円 104%

支援者数 53人

2021 年 11 月 21 日 クラウドファンディング開始

2021 年 12 月 20 日 クラウドファンディング終了

会報発行

年次報告書、通信、普及リーフレット等の発行、ホームページの運営等

【目的】

- ・事業、組織運営の報告
- ・普及啓発、広報

【概要】

- ・JTEF、トラ、ゾウ、イリオモテヤマネコそれぞれの年次報告書発行（各年1回）
- ・トラ、ゾウ、イリオモテヤマネコ通信（各年2回）
- ・ホームページ、メールマガジン、フェイスブック、ツイッターの運営
- ・普及リーフレットの増刷

活動実績

人件費等(管理費)除く支援額その他経費(予算額):458,576円(600,000円)

- ・各年次報告書 2 月 28 日発行
- ・トラ・ゾウ・イリオモテヤマネコ保護基金通信 6 月 30 日、10 月 31 日発行
- ・新しくなったホームページを、随時更新。
<https://www.jtef.jp/>
- ・facebook、Twitter、Instagram 随時発信

* 以上の活動は、各種イベントの企画運営、英語文書の翻訳、会報の発送など様々な場面で多数のボランティアの方々に支えていただきました。

* 普及啓発、会報発行等に使用させていただいた写真、イラスト等もほとんどが著作者の方々のご好意によるものです。